

# 平成28年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	H28.4.1 ~ H29.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立みどり荘
	所在地	岐阜市中西郷1-55
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	-
	所在地	岐阜市下奈良2-1-1
	指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、知的障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。</li> <li>・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。)を行う業務。</li> <li>・施設の管理に関すること。</li> <li>・その他仕様書に定めること。</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H26	1,638
H27	1,707
H28	1,502

## 3 平成28年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	240,374
利用料金	238,352
指定管理料	0
そ の 他	2,022
支 出 計	222,394
人 件 費	159,736
施設管理費	12,416
そ の 他	50,242
差 引	17,980
納 付 金	-

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・事故の発生状況を見るに、つまずき(高齢者)が見受けられる。高齢化対策等と合わせて、行動障害のある利用者の支援体制づくりが急がれる。	・高齢に伴う身体機能の低下がみられる利用者については、日々の支援から気付く小さな様子を職員間で共有し、見守りの強化や介護技術の向上に努め事故防止に繋げた。行動障害については研修に参加し、専門知識や技術が得られるようにした。また、個別のケースについては具体的支援内容を担当者会議で定期的に確認し、状態に合わせた支援体制を整えるようにした。
・昼夜、休日にかかわらず、不審者の侵入などへの対応は十分かの確認や強化が必要ではないか。	・来荘者については受付簿を書いてもらい、入荘の際は入荘証をつけていただいた。また、身元が分からない来荘者については、積極的に声をかけ、確認するようになった。夜間については門扉を閉め、棟を施錠することによって不審者侵入を防止して。また、定期的に不審者等がないか敷地内を確認するようになった。防犯講習会を開催し、防犯意識を高めると共に、不審者対応技術を学んだ。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画にニーズの反映モニタリングを6か月ごとに実施し、CSIに努め、個性を重視した生活を提供している。</li> <li>・高齢化・重度化に対応して環境整備と研修による職員のスキルアップの両方から進めている。</li> <li>・多様化する障がい、特性、年齢に応じた居住空間、支援体制を講じる必要がある。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師、内部講師による研修、体験研修など利用者のサービスに確実につながるように努力している。</li> <li>・前年度からの課題である利用者定員の不充足状態は今年も改善されず、むしろ悪化している。特別支援学校や関係機関に情報を伝えたところ、今後もこの程度の改善策で解決できるのだろうか。深い検討が必要ではないか。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動を障がい特性や巧緻性に応じて2グループに分け、活動場所と内容の明確化が利用者の落ち着きにつなげている。</li> <li>・不審者等への防犯と施設の開放について、対策として研修などしている。引き続き取り組んでいただきたい。</li> </ul>
経営状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員募集として、地域に回覧板や折り込みチラシを入れるなど努力している。</li> <li>・再雇用職員2名の配置は評価できる。家族や関係者等々範囲を広げて採用し、適材適所、労働時間の考慮など様々な方法で人員確保に今後も努力されることを期待する。</li> </ul>
派生的効果	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり市場の取り組みなどにより、地域との交流に努め、成果が見られる。引き続き取り組んでいただきたい。</li> <li>・ボランティアと自主事業の取り組みにおいて、弱体ではないか。ボランティアではニーズに合わせた多様な展開が、また地域で生活する障がい者や家族を支える拠点施設ならばもう少し多様な展開があるのではないか。</li> </ul>

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度化、高齢化を考慮しながら、利用者のニーズを個別支援計画に反映することでサービス提供の改善に努めている。</li> <li>・各種研修等を実施し、職員の支援体制の強化が図られている。</li> <li>・新たな利用者を受け入れるため、地域のニーズ把握や受け入れ体制の整備等の改善が必要。</li> <li>・施設で市場を開くなど、地域との交流が活発に行われている。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する